

(別紙)

平成 31 年 1 月 23 日

四国運輸局長 殿

嶺北地域公共交通協議会

地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

標記について、別添のとおり実施しましたので報告します。

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

平成31年1月23日

協議会名:嶺北地域公共交通協議会

評価対象事業名:地域公共交通調査事業(計画策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定等に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>公共交通の現状整理</li> <li>路線バスの利用実態や公共交通に対するニーズ等の把握</li> <li>上位・関連計画やまちづくりの方向性の整理及び地域公共交通の役割と課題の整理</li> <li>地域公共交通網形成計画(案)の検討及びとりまとめ</li> <li>協議会開催</li> </ol> <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎的データの整理、現況調査、路線バス乗降調査などにより、地域の公共交通の状況を整理した。</li> <li>・地域住民等を対象としたアンケート調査や地域住民等との意見交換会を実施し、地域の公共交通に対するニーズ等を整理した。</li> <li>・上位・関連計画やまちづくりの方向性を整理し、地域公共交通の役割と課題をとりまとめた。</li> <li>・1月23日の第4回協議会において高知県嶺北地域公共交通網形成計画(案)を協議した。</li> <li>・第4回協議結果を踏まえ、計画(案)について2月以降にパブリックコメントを実施し、3月27日に開催する第5回協議会において、高知県嶺北地域公共交通網形成計画を策定する予定。</li> </ul>	<p>A 計画通り事業は適切に実施された。</p>	<p>地域の公共交通を将来にわたって持続可能なものとするため、以下の基本方針及び計画目標を掲げ、必要な施策を行っていく。(以下は、1月23日の第4回協議会において協議した「基本方針」及び「結果目標」である。)</p> <p>【基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>嶺北地域内で自家用車に頼らずに暮らしていただけるための公共交通手段を整えます。</li> <li>嶺北地域外と便利に行き来できるように幹線及び乗り継ぎ拠点の整備を行います。</li> <li>公共交通の利用を推進し、持続可能な公共交通を目指します。</li> </ol> <p>【計画目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>連携した交通手段による嶺北地域内の公共交通ネットワークの形成</li> <li>移動のしやすさを目指した嶺北地域外との公共交通体系の整備</li> <li>誇りと愛着のある公共交通となるための取組の推進</li> <li>暮らしを支える公共交通の利用環境の整備</li> </ol> <p>なお、平成31～32年度にかけて、地域公共交通調査等事業(地域公共交通調査事業(計画推進事業))の活用を見込んでいる。</p>

# 高知県嶺北地域公共交通協議会

地域公共交通調査事業(計画策定事業)  
事業評価(平成30年度)

## 基礎データ

地域人口	11,313人(平成30年1月1日時点)
65歳以上人口割合	48.8%(平成30年1月1日時点)
地域面積	756.68km <sup>2</sup>
域内市町村	本山町、大豊町、土佐町、大川村

## 公共交通概要

- 広域的・幹線的な公共交通  
大豊町内を縦断する鉄道(JR土讃線)や、とさでん交通が運行する高知市への長距離路線バス田井線(高知市~大豊町~本山町~土佐町)、嶺北観光自動車が運行する土佐町を拠点とする本山町または大川村までの路線等がある。  
また、大豊ICに停車する高速バスが、4系統運行されているものの、高知駅から大豊IC間のみを利用(乗降)することはできない設定となっている。
- 支線的な公共交通・移動手段  
町村ごとのスクールバス(大豊町においては混乗可)のほか、大豊町が運行する無償町民バス・乗合タクシーがある。また、大川村では福祉バスや診療所送迎バスが運行されている。

- ※ 大川村:今年1月から貨客混載(2路線)の実証実験を実施しており、4月からの本格運行を予定
- ※ 本山町:今年1月からコミュニティバス5路線の実証実験を実施しており、9月からの本格運行を予定

## 公共交通ネットワーク

(上図) 高知県全域  
(下図) 嶺北地域の公共交通ネットワーク



## 協議会の構成

嶺北4町村、公共交通事業者((有)嶺北観光自動車、とさでん交通(株)、四国旅客鉄道(株)、タクシー事業者)、利用者代表、高等学校、医療機関、社会福祉機関、商工機関、観光機関、道路管理者、警察、学識経験者、国土交通省四国運輸局、高知県【35名】

## 課題・問題点

当該地域は過疎・人口減少(少子高齢化)が本県でも特に著しく進行。現状の地域の公共交通サービスの維持がますます厳しい状況となっていくことが想定されることから、より一層の工夫が必要。

- ・人口減少、少子高齢化や自家用車の普及により、公共交通事業者の経営状況が悪化
- ・今後、地域の公共交通を維持するため、地元自治体の財政負担の増加が見込まれる
- ・一方、免許返納により、移動手段を持たない高齢者が増えてくる予想

## 事業の目的・必要性

- 当地域において、地域住民の移動ニーズや通学・通院・買い物など日常生活上の移動実態は、居住する自治体の区域を超えた広がりを見せていることから、個別の自治体の取り組みを超えた、広域的な視点での利用促進策や事業効率の改善に向けた検討や取り組みが必要。
- 県内には嶺北地域以外にも同様の課題を抱えている中山間地域が複数存在。  
そのため、複数自治体にまたがる公共交通の再構築の取り組みの先進モデル事例として、県が主体的に参画し、嶺北地域公共交通網形成計画を策定することとした。

## 調査事業の概要

- 嶺北地域の概況及び公共交通の現状整理
- 利用実態や公共交通に対するニーズ等の把握
- 上位・関連計画及びまちづくりの方向性の整理
- 地域公共交通の役割と課題の整理
- 地域公共交通網形成計画(案)のとりまとめ
- 協議会開催

## 協議会における検討状況

### 【法定協議会開催状況(全5回開催予定)】

開催日	主な内容
《第1回》 平成30年2月22日	・嶺北地域公共交通協議会設立のねらい ・公共交通の維持・活性化について ・嶺北地域の公共交通の現状
《第2回》 平成30年5月25日	・高知県嶺北地域公共交通網形成計画策定について 網形成計画策定の進め方 各種調査(住民アンケート等)について
《第3回》 平成30年11月14日	・各種調査結果の報告 ・高知県嶺北地域公共交通網形成計画の基本方針と計画目標
《第4回》 平成31年1月23日	・高知県嶺北地域公共交通網形成計画(案)について ・パブリックコメントの実施について
《第5回》 平成31年3月27日 (予定)	・高知県嶺北地域公共交通網形成計画の策定について (予定)

## 事業の状況

地域の公共交通に関する調査の結果、高知県嶺北地域の公共交通が抱える課題が下記のとおり明らかとなった。これらの課題を解決するため、基本方針及び計画目標を定め、必要な施策を計画に盛り込むこととしている。

### <嶺北地域の「3つの”不足”」>

#### 1 嶺北地域内を円滑に移動する手段が”不足”

- ・高齢者アンケートにおいて、公共交通を利用しない理由として「まだ運転ができる」との回答が最も多かったが、次いで「運行本数が少ない」「駅やバス停までが遠い」との課題が指摘された。
- ・高校生との意見交換会において、移動ニーズにあわせた運行がされておらず、運賃も高額であるとの意見が見られた。
- ・通学者の大部分は家族が学校に週1回以上送迎しており、家族に負担が生じている。

#### 2 嶺北地域から高知方面への利用者のニーズに即した移動手段が”不足”

- ・高齢者アンケートにおいて、JR土讃線及び路線バスの「乗りたい時間帯の運行」「普通列車・特急列車の運行本数」「他の交通手段との乗継」等の課題が指摘された。
- ・一方、運転に対する自信について、約4割の方が長距離の運転には自信がないとの回答であった。

#### 3 公共交通サービスに関する情報提供が”不足”

- ・各町村で実施した住民との意見交換会において、高齢者の移動を支援するための助成制度を知らない、との意見があった。
- ・高校生との意見交換会において「バス停がどこにあるか分からない」「路線バスがどこを走っているか分からない」等の意見があった。

これらの課題解決のための施策を実施していくことで、持続可能な地域の公共交通の実現を図る。

### 自己評価

### 事業実施の適切性

嶺北地域において、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークを再構築するため、「嶺北地域公共交通協議会」を設置して、網形成計画策定の方向性、各種調査結果の検討、網形成計画に位置付ける実施事業について協議するとともに、必要に応じて、嶺北4町村や各公共交通事業者等との合同協議・個別協議を行い、計画策定スケジュールに従って適切に事業を実施している。

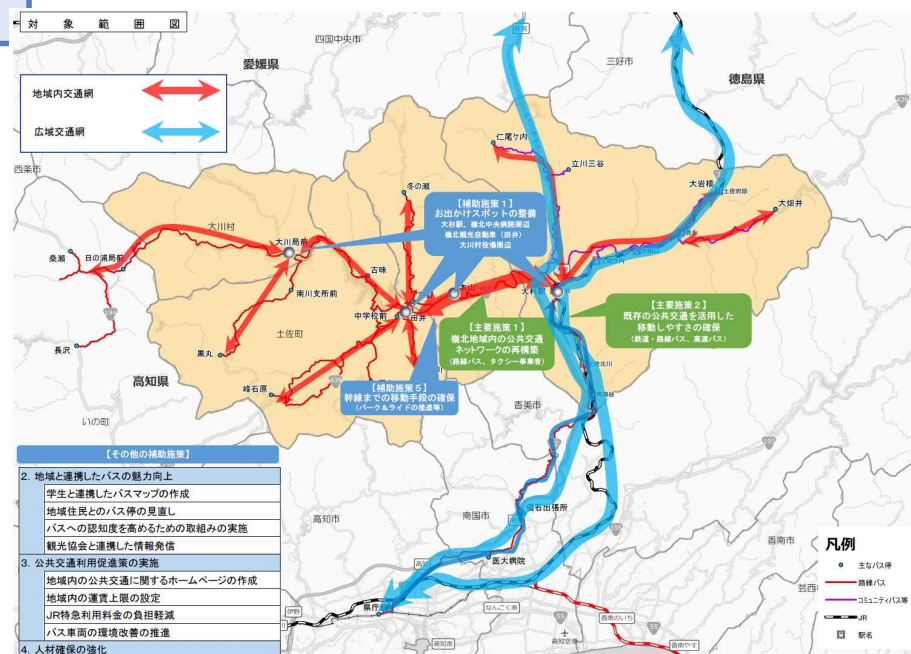
### 調査結果を受けた計画策定の方針、今後への反映

地域の公共交通を将来にわたって持続可能なものとするため、以下の基本方針及び計画目標を掲げ、必要な施策を行っていく。  
(以下、第4回協議会において協議した「基本方針」及び「計画目標」)

基本方針 1	嶺北地域内で自家用車に頼らずに暮らしていけるための公共交通手段を整えます
基本方針 2	嶺北地域外と便利に行き来できるように幹線及び乗り継ぎ拠点の整備を行います
基本方針 3	公共交通の利用を推進し、持続可能な公共交通を目指します

#### <計画目標>

- ①連携した交通手段による嶺北地域内の公共交通ネットワークの形成
- ②移動のしやすさを目指した嶺北地域外との公共交通体系の整備
- ③誇りと愛着のある公共交通となるための取組の推進
- ④暮らしを支える公共交通の利用環境の整備



### 今後のスケジュール

- 2月以降 : パブリックコメントを実施
- 3月中旬～下旬(予定) : パブリックコメントを踏まえた公共交通網形成計画案のとりまとめ
- 3月27日(予定) : 第5回嶺北地域公共交通協議会開催(公共交通網形成計画の策定予定)